



現在の位置： [トップページ](#) > [くらし](#) > [環境・ペット](#) > [ペット](#) > [猫の飼育について](#) > さくらねこ無料不妊手術事業について

くらし

▼ [環境・ペット](#)

\* [ペット](#)

- ▶ [猫の飼育について](#)
- ▶ [猫を飼っている方へ](#)
- ▶ [猫の被害対策について](#)
- ▶ [さくらねこ無料不妊手術事業について](#)

## さくらねこ無料不妊手術事業について

ページ番号 1004428 更新日 平成28年6月17日 [印刷](#)

武藏村山市では、東京都動物愛護推進員の協力をいただき、公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、平成25年度に48匹（オス24匹、メス24匹）、平成27年度に80匹（オス35匹、メス45匹）の不妊去勢手術を実施しました。

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、「第37条 犬又はねこの所有者は、これらの動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の措置をするように努めなければならない。」と明記されています。

どうぶつ基金では、野良猫に対する不妊手術や経口避妊薬の使用により、殺処分ゼロの実現を目指しています。また、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし、各種事業を行っています。

[公益財団法人どうぶつ基金ホームページ \(外部リンク\)](#)

